

選挙第1号

那須烏山市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第1項及び第2項の規定により、令和7年11月28日をもって任期が満了する那須烏山市選挙管理委員会委員及び同補充員各4名の選挙を行うものとする。

令和7年9月2日提出

那須烏山市議会議長 青木敏久